

# 富士北麓障害者基幹相談支援センター

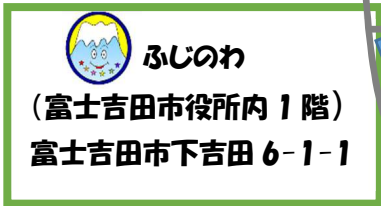
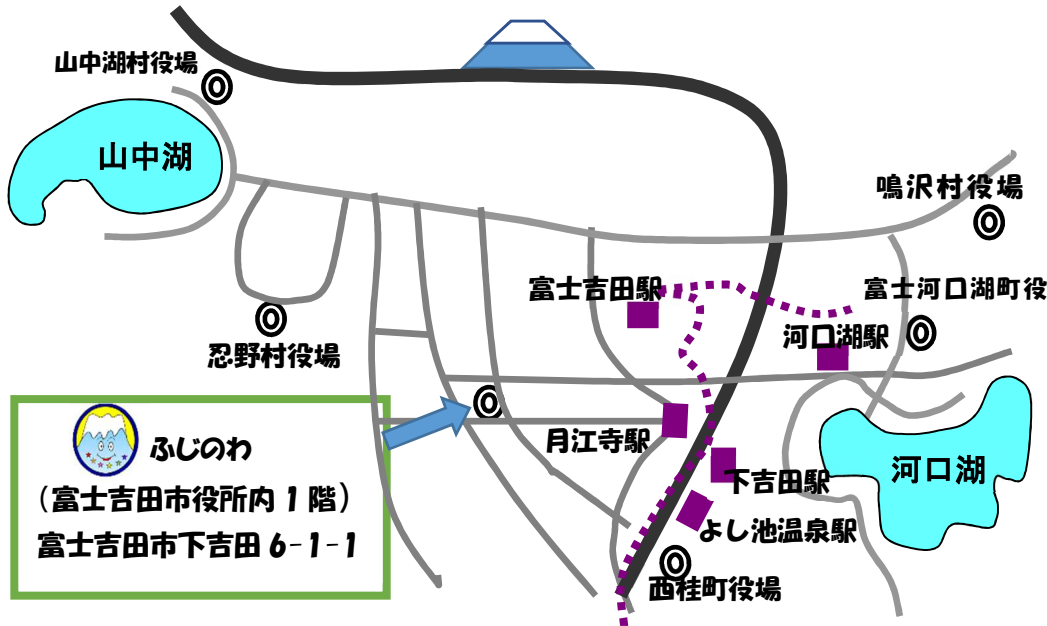
## ふじのわ

富士吉田市・富士河口湖町・西桂町・忍野村・山中湖村・鳴沢村

の方対象、地域における障害者の相談できる拠点です。

電話 0555-28-6255

E-mail [fujinowa@snow.ocn.ne.jp](mailto:fujinowa@snow.ocn.ne.jp)



### 富士北麓地域にある相談支援事業所

◎ふじのわは地域の計画相談支援事業所と連携をしています。

事業所名	住所	電話
①けやきの家	富士吉田市富士見 4-11-16	24-8862
②ありんこ	富士吉田市新西原 3-4-20	30-0505
③さぼーとヨハネ	富士吉田市東 1-10-18	24-8367
④Pal-Pal (パルパル)	富士河口湖町小立 2487-4	83-3170
⑤アエラライフ	富士吉田市上吉田 957-2	30-1075
⑥富士吉田市社協	富士吉田市下吉田 4-2-8	23-8105
⑦あかね雲	富士吉田市上吉田東 8-16-5	22-8617
⑧シエル山梨	富士吉田市上吉田 4244-6	24-1125



ふじのわの由来とロゴマークには  
 困りごとを相談することで笑顔になるように、また当事者・相談員・家族・  
 市町村が富士山の麓で手を取り合って一つの輪になるようにという意味が  
 込められています。

# 「ふじのわ」ってどんなことをしているの？



## ○専門的な総合相談

■障がいの種別（疑いのある方も含む）・年齢・

手帳の有無に関係なく、生活全般の相談を

お受けします。相談は無料です。

■電話やメール、センターへの来所

家庭訪問など、相談しやすい方法

で気軽に相談ください。



## ○地域移行・定着

施設や病院などから、地域で暮らしたいという方々を

支援します。



## ○権利擁護

本人に寄り添い、専門機関と連携し支援します。

日常生活自立支援事業や

成年後見制度の相談を受けます。



## ○その他にも

■富士北麓圏域自立支援協議会の運営

■障害当事者会（ピアカウンセリング）の開催

■相談支援専門員や福祉施設従事者のための

研修会の開催

■出張型事例検討会 など

